

事務手続きの流れ

豊橋公共職業安定所

1 「キャリア探索プログラム（職業講話）」

- ① 管轄安定所から学校へ講師リストの配付
- ② 実施の検討
- ③ 具体的な講師の選定、日程等の検討
- ④ 管轄安定所へ**実施申込書（職業講話用）**を郵送又はメール（実施内容が確定後すみやかに【遅くとも実施日の1ヶ月前までに】）
- ⑤ 安定所から講師に講話依頼を行い、学校へ結果を報告（講話が決定した場合は講師の連絡先等の情報も伝達）
- ⑥ 学校から講師に連絡を取り、実施に向けた具体的な打ち合わせ（電話等で連絡）
- ⑦ 講話の実施
- ⑧ 安定所へ**実施結果報告書**を郵送又はメール（講話実施後3日以内）

2 一般職業適性検査・職業レディネステスト・VPI 職業興味検査

- ① 実施の検討
- ② 実施する検査の選定、日程等の検討
- ③ 管轄安定所へ**実施申込書（検査用紙用）**を郵送又はメール（実施内容が確定後すみやかに【概ね実施日の1ヶ月前までに】）
- ④ あいち労働総合支援フロアに連絡し、振り返りについて案内を受ける。（振り返りの判定処理は有料）
- ⑤ 安定所から検査用紙の配付（安定所受け渡し）
- ⑥ 検査の実施
- ⑦ 安定所へ**実施結果報告書**を郵送又はメール（検査実施後3日以内）

※ 上記手続きに関するご質問等については、下記担当までお尋ね下さい。
豊橋公共職業安定所
職業相談部門 学卒担当 【電話：0532-52-7193】